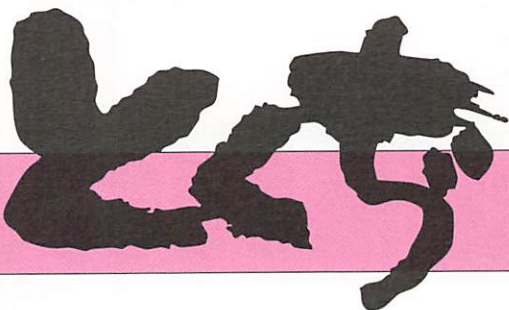




平成11年 3 月号

＝ No.521 ＝



主な内容

- 2 3 4 徳地町地域振興券
- 5 6 7 自治会連合会要望書に対する回答
- 8 教育委員会だより
- 9 図書館だより
- 10 健康のひろば
- 11 むし歯のない子 国民年金
- 12 国保からのお知らせ ほか
- 13 フィルムレポート 交通災害共済
- 14 15 お知らせ
- 16 こよみ

徳地町の元気のために

『徳地町地域振興券』

3月23日～地域振興券が交付されます。



● 交付額は1人につき2万円分です。

● 徳地町登録の店舗等でお使いいただけます。

15歳以下の児童がいる世帯主の方については
児童1人につき2万円分となります。

● 額面は1,000円、
お釣りはもらえません。

● 交付開始は3月23日から、
有効期限は9月22日です。

● 交換、譲渡、売買はできません。
使用できるのは交付対象者ご本人または
その代理人・使用者の方に限ります。

地域振興券は次の方に交付されます。

(平成11年1月1日が基準日です。)

1

15歳以下(昭和58年1月2日以降生まれ)の児童が
属する世帯の**世帯主**の方(外国人登録法にいう永住者、特別永住者を含む。)

2-1

次のいずれかの**年金又は手当を受給**できる方
(15歳以下の者であって、その者の属する世帯の世帯主が上記 **1** に該当する場合を除く。)

- ① 老齢福祉年金
- ② 障害基礎年金等
ア.年金証書の年金コードの先頭の3桁が「635」又は「265」
イ.年金証書の年金コードの先頭の3桁が「535」又は「062」
- ③ 遺族基礎年金等
ア.年金証書の年金コードの先頭の3桁が「275」又は「285」
イ.年金証書の年金コードの先頭の3桁が「645」、「072」、「082」又は「102」
- ④ 児童扶養手当
- ⑤ 特別児童扶養手当
- ⑥ 特別障害者手当
- ⑦ 障害児福祉手当
- ⑧ 福祉手当(経過措置分)
- ⑨ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)



(例) 国民年金証書の基礎年金番号

(年金コード)

〇〇〇〇 〇〇〇〇 ●●●〇

(注)1 ②のイ又は③のイの受給者については、平成10年度分の町民税の課税(所得割、均等割両方とも)されていない方。また、扶養控除等になっている方は、納税義務者が課税(所得割、均等割両方とも)されていない方が交付対象となります。

(注)2 ⑤の特別児童扶養手当については、手当の制度上の受給者は親又は養育者となっていますが、16歳以上の障害児の方については、障害児本人を交付対象としています。

2-2

措置施設に入所している等 次の要件に該当する方

(15歳以下の者であって、その者の属する世帯主が上記 **1** に該当する場合を除く。)

- ① 児童福祉法に基づき里親に委託されている方
- ② 生活保護法に基づく「被保護者」(外国人を含みます。)(保護停止中の者及び保護施設等を利用しているいわゆるみなし保護は除きます。)
- ③ 児童福祉法にいう乳児院、児童養護施設、精神薄弱児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設に入所している方
- ④ 老人福祉法にいう養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに入所している方
- ⑤ 身体障害者福祉法にいう身体障害者更生施設、身体障害者療護施設及び身体障害者授産施設(身体障害者福祉工場を除きます。)に入所している方
- ⑥ 精神薄弱者福祉法にいう精神薄弱者援護施設に入所している方
- ⑦ 売春防止法にいう婦人保護施設に入所している方
- ⑧ 進行性筋萎縮症者療養等給付事業に係る療養担当機関に入所している方
- ⑨ 国立療養所等の重症心身障害児及び肢体不自由児の委託病棟に入所している方
- ⑩ 心身障害者福祉協会法第17条第1項第1号の規定により心身障害者福祉協会の設置する福祉施設に入所している方
- ⑪ 婦人相談所の一時保護所に入所している方
- ⑫ 原子爆弾被爆者養護ホームに入所している方
- ⑬ 厚生省組織令にいう国立身体障害者リハビリテーションセンター、国立光明寮、国立保養所、国立児童自立支援施設及び国立精神薄弱児施設に入所している方
- ⑭ 老人福祉法に基づき養護受託者に委託されている方
- ⑮ らい予防法の廃止に関する法律に基づき援護を受けている方

(注) ③～⑬に掲げる施設に通所している方は含まれません。

3

65歳以上 (昭和9年1月1日以前生まれ) の方で、
平成10年度分の町民税 (所得割のみ) が課せられなかった方
であって、平成10年7月1日以前から
**ねたきり又は痴呆等の状態にあるため
常時の介護を必要**としている方

扶養控除等になっている方は、納税義務者が課税 (所得割のみ)
されていないことが必要です。

なお、以下の方は除きます。

- 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設に入所している方
- 病院・診療所又は老人保健施設に平成10年9月30日以前から継続して入院 (入所) している方



4

65歳以上 (昭和9年1月1日以前生まれ) の方で、
平成10年度分の**町民税 (所得割、均等割両方とも)** が
課せられなかった方

扶養控除等になっている方は、納税義務者が課税 (所得割、
均等割両方とも) されていないことが必要です。

交付対象者の方へ

申請および交付手続きについて

・ **1** の15歳以下の児童がいる世帯の方には「地域振興券引換申請券」を3月上旬に送付します。

・ **2**、**4** に該当されると思われる方には民生委員を通じてお知らせします。

・ 「私にはお知らせはないが該当するのでは？」と思われる方は、役場総務課行政係までお問い合わせください。

申請・交付開始日及び場所

□ 3月23日 (火) ~ 25日 (木)

徳地町山村開発センター

(8時30分 ~ 17時)

□ 3月26日 (金) 以降

役場総務課 (8時30分 ~ 17時15分)

特定事業者の方へ

特定事業者には、3月中旬までに徳地町特定事業者登録証明書及び取扱店ポスター等を交付します。まだ、登録申請をされていない方は登録申請を急いで行ってください。



徳地町自治会連合会 要望書に対する回答

昨年、自治会連合会より町に要望書が提出されました。これに対して回答します。なお、「自治会としての要望」については該当自治会長へ回答します。

町全体としての要望

《要望1》

火葬場の早急な設置及び現在の具体的な取組状況の説明を要望します。併せて、葬式ができる斎場の設置も要望します。

【回答】

以前より要望されている火葬場の建設については、候補地として、先般より引谷刈干地区を選定し建設に向けてご協力をお願いしています。面積が確保できれば斎葬場も設置する予定です。今後も早期建設に向けて努力をいたします。ので、関係自治会をはじめ町民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

《要望2》

下水道の設置を急がれるよう、要望します。

【回答】

本町の生活排水を含む污水处理施設を効果的に整備していくための指針として策定した「污水处理施設整備構想」の中で、地域性や経済性を考慮し集合処理方式及び個別処理方式地域を設定し、国の各種の補助事業を導入し、財政状況や投資の効果を検討しながら順次整備を行う方針です。現在は堀地区の着工に向けて取り組んでいます。

なお、個別処理方式地域については、現在実施している合併浄化槽整備事業に加え、一体的地域で20戸以上に合併浄化槽を設置する「特定地域生活排水事業」を導入して整備を行う予定とし、快適な生活環境づくりに取り組んでいく方針です。

《要望3》

大型ゴミが山奥に投棄されており、今後も投棄される廃物が多くなると思われるので環境汚染を防止するためにも、粗大ゴミとして回収しない大型ゴミ（農機具・自動車部品等）を有料化（町が一部補助）して収集してほしい。

【回答】

粗大ゴミについては、年2回収集し、破砕等の処分は防府市に処理を委託しています。が、農機具や自動車（部品を含む）、電化製品等の大型ゴミについては防府市での処分は困難です。

よって、粗大ゴミとして回収しない大型ゴミについてはこれまでと同様、その製品の販売店又は購入先に相談していただくようお願いいたします。

《要望4》

防府、徳山、山口等の人にあく土地を提供し、定住してもらうために、町有林や山林で住宅団地（1000～2000戸程度）を町内に分散して造ってほしい。

【回答】

住宅団地の造成は、定住対策の主要施策として特に有効

な手段で、町の総合計画でも重点事業としています。

当面は、現下の低迷する経済状況や町財政事情等を考慮し、平成10年度で整備が完了する伊賀地の公営住宅の需用等をも勘案しつつ、宅地の開発をとまなう宅地分譲にも取り組んで行きたいと考えています。

需用動向、価格等を含めた立地条件等十分協議しながら事業を推進していく必要があり、現時点では具体的な計画段階まで至っていませんが、今後、候補地を選定する時期が来た時には、ご理解とご協力をお願いいたします。

《要望5》

町立病院の建設を検討してほしい。

【回答】

本町の人口、財政規模程度では、公立の病院運営は不可能に近く極めて困難です。建設計画はもとより検討することについても要望に添うことはできません。

《要望6》

ケーブルテレビを早く導入してほしい。

【回答】

平成11年度の国、県要望の補助事業採択の結果を待って対処します。事業主体は民間（三セク）で、採択エリアは堀・八坂・島の幹線沿いのものです。

《要望7》

佐波川ダムが良く見えるように、国道沿いの雑木を伐ってほしい。

【回答】

部分的にやっています。

《要望8》

猪や猿による農作物の被害が増加しており、行政の早急な駆除対策を強く要望します。猪については電気柵の補助があります。猿については補助がありません。猿を追い払うのに効果的な花火の補助（現物支給、又は購入補助等）をしてほしい。また、猪の駆除許可期間（60日）を長くするように県に要望してほしい。延長が難しいなら、駆除の申請、更新を簡単にしてほしい。



（次ページへ）

【回答】

有害鳥獣の駆除については徳地町有害鳥獣駆除対策協議会における駆除計画により実施していますが、今後駆除体制をより確立したいと考えています。猿を追いかう花火の補助については出来ませんが、野猿駆除のための特別駆除隊の編成及び野猿防護網の試験設置をしたいと思っています。駆除許可期間の延長は困難であり、駆除の申請については所定の手続きが必要ですが、出来る限り短期間に事務処理をするようにします。

《要望9》

議員定数の削減を、引き続き継続審議してほしい。

【回答】

議員定数については、議会で対応していただきたい。



地区としての要望

《要望1》

敬老会を自治会単位で実施

するようにしてほしい。

【回答】

敬老会は、町が経費の一部を補助し、各地区の実施組織により実施されています。したがって、各地区において実施組織・老人クラブ等で十分協議され敬老会が実施されるようお願いします。

《要望2》

土手にコンクリートを張ってもらいましたが、コンクリートの境の所が、雨のたびに掘れる状況です。古森川の底にコンクリートを張ってほしい。

【回答】

数ヶ所に洗掘防止を施行します。

《要望3》

現在、県道に歩道がなく通勤、通学、バス停まで歩く場合、非常に危険です。県道防府～阿東線(24号線)の歩道を岸見～堀まで取付工事を早期に実施されるよう県に要望してほしい。

【回答】

新規箇所の採択は厳しい状況です。(県)

《要望4》

大字伊賀地新田地区と大字岸見麻生地区との中間(通称『山の神』地点)に防犯灯(又は街灯)を維持費等は行政の負担で設置されるよう要望します。この区間の他にも、二の宮～西大津間、漆尾～下庄方間等は、夜間照明灯がなく、人家も少なく、一般通行者にとっても危険な場所です。特に児童、生徒の通学路なので検討してほしい。

【回答】

地元代表者が役場総務課へ設置に係る申請書を提出されると、それが交通安全並びに防犯上必要と認められた場合、防犯灯設置工事に係る経費を町が全額補助します。

社会福祉協議会においても防犯灯設置工事に係る経費の全額補助をしています。なお、社会福祉協議会窓口は出雲地区以外については、役場各支所が窓口ですので、最寄りの支所にご相談されても結構です。

いずれの場合も予算等の都合により既存の電柱を利用して設置し、設置後の維持管理に係る経費は各自治会の負担

となつていきますので、よろしくをお願いします。

《要望5》

樋の口山林道沿線の松食虫被害木の伐倒をしてほしい。

【回答】

平成10年12月25日に現地を調査し、森林組合に対し早急に伐倒するよう要請しています。

《要望6》

樋の口野尻間の中塚橋の欄干の塗り替えを早く実施してほしい。

【回答】

検討します。

《要望7》

野尻下町道(県道との併道)堀側合流点手前のアスファルト舗装下に、大きな空洞があり、危険な状態です。早急な処置をしてほしい。

【回答】

発注済みです。

《要望8》

有井達也宅前の町道上河内・前原線の草刈りは大変なので舗装してほしい。また、橋を早期に架けてほしい。

【回答】

出来るだけ広く舗装します。また橋梁架設は困難です。

《要望9》

町道前原志手ノ木線の東野谷から野谷間を舗装してほしい。

【回答】

急な箇所のみを舗装します。

《要望10》

大型貨物車の通行が多く危険なため、県道山口・鹿野線(野々井～桃木)の早期改良をしてほしい。

【回答】

新規箇所の採択は困難です。(県)

《要望11》

大字上村地区の通学路に成人向けのビデオ等の自動販売機が設置(9月頃)され、青少年のために良くないので苦慮しており、対処してほしい。

【回答】

県及び関係機関への連絡、通報は既に行っており、現地も確認済みで、県当局から設置業者へ直接撤去を求めているところです。引き続き撤去指導を行うとともに県や関係

機関、各種団体との連携を図りながら環境浄化活動に取り組んでいきます。

《要望12》

県道湯野・山畑線下藤木付近は急カーブで見通しも悪く狭いうえに、樹木が生い茂り、県道上にはみ出し、崩落の危険があるので、早急な改修工事等を県に要望してほしい。

〔回答〕

継続箇所を進めますので新規箇所は困難です。(県)

《要望13》

県道湯野・山畑線の大久保・下藤木付近の残りの拡幅をしてほしい。

〔回答〕

継続箇所を進めますので新規箇所は困難です。(県)

《要望14》

大内谷の風呂橋から下流へ300m～400m間(山下宅前の頭首工まで)の浚渫を要望します。

〔回答〕

平成11年度予算要望し、早期実施できるよう努力します。(県)

《要望15》

国道315号線、猿岡地区(岡の原)の急カーブ内の障害物除去を一日も早く実現できるように、県に対し強く要望してほしい。

〔回答〕

根本的な改良が必要ですので、早期の実施は困難です。(県)

《要望16》

県道123号線、猿岡地区(伊藤敦夫宅)から中野地区(伊藤喜美子宅上)間の道路で道路敷周辺の木の枝がトンネルのように茂り、昼間でも薄暗く、車の通行にも支障となるため早急に除去してほしい。

〔回答〕

引き続き調査します。(県)

《要望17》

柚木地区内の柚野中学校から伊藤澄香宅間の道路は幅員が狭く、カーブで危険なため、早急に拡張整備されるよう要望します。

〔回答〕

柿木山口線は、継続箇所を進めます。(県)

《要望18》

現在1日4便、佐波川ダム

発、止まりのバスが運行されていますが、北谷・中村・上野谷自治会の高齢者がバスを利用しやすくするためにも、北谷口バス停までの路線延長、若しくは路線変更を要望します。

〔回答〕

バス利用者が高齢者と児童・学生が大半を占めている現状は、本路線だけでなく町内の廃止代替バス(路線廃止後町が防長交通へ委託)路線すべてであり、本町としても十分認識しています。これらのバス路線について、利用者の利便性の向上が第一ですが、引き続き維持・存続させるために、より一層効率化・集約化を図っていかざるを得ない状況にあります。

路線延長についても、町内路線全体の便数・時刻割の見直しを含め、今後関係機関及びバス会社等の協議が必要となることから、検討の時間をいただきたいと思います。



《要望19》

ヤマグチエッグファームは、当初に約束された浄化槽設置が現在に至っても実施されず、下流の地区では汚水が水路、田等に流入し汚染、悪臭を放っています。

大土路地区は特に悪臭がひどく、横山自治会、大土路自治会両住民の連署をもって、ヤマグチエッグファームに改善策の要望書を8月3日に提出しましたが、未だ回答がありません。

そこで、行政が行える最大限の監督、指導をお願いし、要望書で提出した改善策が早期実現できるよう、強く要望します。

〔回答〕

要望書と同様な陳情書が町、議会双方に提出されています。行政として、産業部門で調査しましたが、施設関係(養鶏場)としては、相当なものが設置されており、ご要望の件に関して、通常の業務指導で対応し、極力善良な管理運営ができるよう、努めたいと考えています。

《要望20》

農振地区の適用除外(解除)

が簡単にできるようにしてほしい。

〔回答〕

農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という)では、農用地区域は土地の農業上の有効利用と農業の近代化を図るための施策を計画的に推進する地域であり、農用地区域からの除外は農振法により十分協議して行われることになっています。

《要望21》

県道串・戸田線の早期全面改良促進について、町としても継続して県に強く要望されるようお願いいたします。

〔回答〕

遠内工区は平成11年度完成予定です。元折工区も集中的に進めていきたいと思っておりますので、交通止め等ご協力お願いします。(県)

《要望22》

町道安養地・帆柱線の道路改良工事を引き続きお願いします。

〔回答〕

実施に向けて努力します。

今、学校で 「21世紀の教育 総合的な学習を創る」 — 小学校の実践から —

1989年の学習指導要領の改定では、小学校低学年の理科、社会科が姿を消して生活科が誕生し、1998年(平成10年)の改定では、「総合的な学習の時間」が設けられました。こうした、教科の改廃や総合学習の教育課程化は21世紀をめざした社会の変化に対応できる人間の育成を図るうえでその効果が期待されています。

総合的な学習は、これからの社会で問われてくる環境保全や福祉、健康、情報化や国際化といった事項が、主たる学習内容になるといわれています。

そこで、今回は八坂小学校が、生活科や社会科、創意の時間を活用して、総合的な学習のあり方を研究されている様子を紹介してみたいと思います。

裏山の学校林を使った環境教育

— 地域の方から学ぶ —

この大きな根っこで、土をしっかり押さえているから山崩れがおきにくいんだ。



山の力

あっ、こんなところに穴があるよ。きっと動物のすみかだよ。森林は生き物にとって大切な場所なんだ。



自然観察

徳地町では面積の約90%が森林です……。森林の役目は、山崩れを防いだり、空気をきれいにしたり……。



山の大切さ

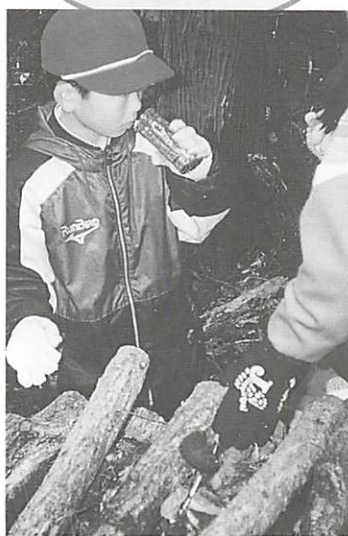
低学年

よっこらしよ。腐葉土はわたしたちの学級園の栄養になるんだ。

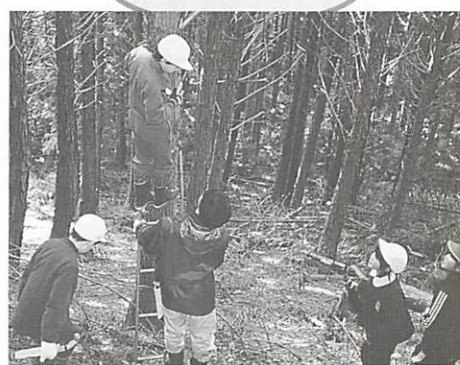


中学年

ぼくたちはしいたけ栽培をしているんだよ。ほだ木を大切に……。:



高学年



枝打ちって大変な仕事だ。でも、森に光がさしこんで森が元気になるんだ。それに、いい木ができるんだって。

図書館だより

☆☆ お知らせ ☆☆

古い雑誌を手に入れるチャンスです。

3月13日(土)より図書館で不用になった雑誌(平成7年発行)を無料で払出します。
ぜひお立ち寄りください。

3月の休館日 印一休館日

日	月	火	水	木	金	土
					11	12 13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	4/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

開館時間
土・日 9時～17時
火・金 10時～18時

新刊到着!

落葉の姉妹
青雲土魂録
榮老抄 ゆめのしづく
コスメティック
熊谷キヨ子 最後の旅
オルスバン
愛でもくらえ
魔性の群像

安西 篤子
津本 陽
田辺 聖子
林 真理子
ねじめ 正一
長野 まゆみ
ビートたけし
森村 誠一

新譜到着!

ディスカバリー ミスターチルドレン
コンプレクション 華原 朋美
パーフェクトベスト エックス ジャパン
その他 ジャズマックス3、ジャズCMヒット
スペシャルなどジャズのCDが入りました。

今月の本棚

「忠臣蔵」

今月はNHKの大河ドラマ「忠臣蔵」の本を集めました。この本を読んでドラマをもっと楽しみましょう。

ブックリンピック

今年も3月23日から5月30日まで小学生以下を対象にブックリンピックを開催します。カードがいっぱいになったら抽選で記念品を差し上げます。みんなの参加をまっています。

「お話を楽しもう」(一般対象)

とき 3月11日(木) 10時30分～11時15分
ところ 中央小学校
定員 40人(申込順)
講師 お話の森文庫 小畑乃武子氏
講師略歴 現在、下関市立図書館や同市内の小中学校でストーリーテリングを実施。ラジオ放送でもお馴染みです。
申込期限 3月10日(水)
小畑さんが小学生に語るところと一緒に見学し、ストーリーテリングの世界を一緒に楽しみましょう。託児を希望される方は事前にお知らせください。

図書館を120%利用する方法(その32)

Q. 図書館の本はどんな基準で並んでいるのですか。(前号のつづき)

A. 図書の背ラベルの分類番号順に並べてあります。一般用は3桁、子供用は2桁の数字です。(カタカナは編著者の頭文字)その中で、特に利用が多いと思われる図書を抜き出して「実用書コーナー」に置いています。美術関係のように大型の本も別置きにしています。(次回は小説と絵本について)

「体験してみよう絵本の読みあい」

とき 3月24日(水) 13時～15時
ところ 図書館視聴覚室
定員 20名(好きな絵本があれば持ってくる)
講師 児童文学作家 村中李衣氏
講師略歴 山口県生まれ。大学で心理学児童文学を専攻。小児病棟で絵本での読書療法に携わる。代表作に「小さいベット」「おねいちゃん」など。梅光女子短大助教授。

「読みあい」とは? 一対一で絵本を読みあい、ものがたりの力をかりて、やせっぽちになった人と人とのかわりの場をよみがえらせるころみのこと。(「絵本を読みあうということ」より)

シネマファンタジア

「赤毛のアン」(100分)

とき 3月28日(日) 10時～/13時30分～
ところ 図書館視聴覚室
内容 ある日、ブライトリバー駅に一人の少女が降り立った。燃えるような赤い髪と夢見るような瞳を持った少女、名前はアン。孤児院からカスパート家に引き取られにきたが、カスパート兄妹が欲しかったのは男の子だった。アンは不幸のどん底に……。



「花粉症 正しい知識と予防」(前編)

○花粉症とは

花粉の飛ぶ時期になると、花粉症に悩まされる方が増えています。年齢的には20歳代に最も多く、ついで30歳代、40歳代が多くなっています。子供や高齢者にはあまり見られませんが、最近では子供にも増えてきて、花粉症という病気の名前は広く知られてきました。そこで、春先の花粉の飛ぶ時期になると、花粉症でつらい思いをしている方も「どうせ、アレルギーだからしかたない。」とあきらめず、今一度乗り越える知識と対処のしかたを身につけましょう。

原因となる花粉がたくさん飛んでいる時期に、鼻や目の症状、ときには耳、のど、気管支、皮膚、胃腸など全身にアレルギー症状がでる病気のことです。

日本で最も多いスギ花粉症では、主に、鼻、目、のどなどにさまざまなアレルギー症状がおこるほか、ときには、神経症状、全身症状などもみられます。

○症状

4大症状としては、くしゃみ、鼻みず、鼻づまり、目のかゆみがあります。

○かぜと花粉症のちがい

花粉症の症状は、かぜの症状によく似ています。花粉症

かぜと花粉症の違い

熱
ある。微熱、時には高熱も

くしゃみ
それほど激しくない、あっても2〜3回

全身
弱くてぐったり

かぜ



鼻水

初期サラサラの水っ鼻。後期ねばっこく膿のよう
鼻づまり
末期になるに従って悪化する

期間
1週間〜10日程度。長くて2週間

花粉症

熱
ない。あっても微熱

くしゃみ
激しい。時には連続10数回も

全身
症状の出していないときは比較的元気



鼻水

始終サラサラの水のような鼻水。ポタポタ出続ける
鼻づまり
いつもつまった感じでむずがゆい

期間
花粉のシーズン中、スギ花粉症では2〜3か月程

とかぜの症状ではどこが違うのでしょうか？

○なぜおこるの

アレルギー体質の人が、毎年花粉飛散時期に大量の花粉を吸入しているうちに、その花粉に反応しやすくなって、再度、大量に吸うとアレルギーをおこして種々の症状をだします。

○花粉症のおこる時期

春先と初夏、秋におこる
花粉の飛散時期や開花期間が各地で異なるために、その時期に幅があります。日本では南から始まり、北上して終わるまでには、約2か月近くかかります。

また、花粉量はその年で異なり、前年の気象と開花時期の気象に影響されます。特に、スギは気象に最も影響されやすく、前年の夏の気温が高くと花粉生産量が多く、2月に暖かい日が続くと飛びはじめます。1月の気温が平年より高いと早めに飛びはじめたり、雨上がりの天気の良い風のあ

る日は特にたくさん飛び散りますので、注意が必要です。

○花粉の飛び散る時期

花粉の飛散時期 (目安)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スギ												
ヒノキ												
カモガヤ												
イネ												
スズメノテッポウ												
ヨモギ												
ブタクサ												

花粉症になったら自然に治ることは少なく上手につきあうことが大切になりますので、次回はその対処や治療についてお話しします。



宮崎稚菜ちゃん

①小古祖 ②宮崎純男 ③日頃から手洗いと歯みがきには気をつけています。食後とおやつ後は必ずみがいています。今では2歳下の妹の歯もみがしてくれる、やさしいお姉ちゃん先生です。

むし歯のない子

平成11年 1月28日に行われた3歳児健康診査で、むし歯のなかった子を紹介します。

- ①住所
- ②保護者名
- ③保護者から一言



坂本 友理恵ちゃん

①岸見
②坂本新二
③お菓子が大好きなので、食べた後や寝る前には歯みがきをさせています。



赤木 亨ちゃん

①堀 ②赤木松生 ③魚やちりめんじゃこが好きでよく食べていますが、甘いお菓子も好きなので、特に寝る前の歯みがきは念入りにしています。本人も小さい時からの習慣で歯みがきは大好きみたいです。



田中 奨也ちゃん

①堀
②田中洋明
③本人は気がむいた時にしか歯みがきはしませんが、時間がある時に親のほうで念入りにみがいてやるようにしています。

20歳から全員がスタート!

国民年金に必ず加入しなければならない人は、日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満の人たちです。



加入する人は3タイプに分けられます。

第1号被保険者

自営業者
自由業者
学生など。

第2号被保険者

サラリーマン
厚生年金保険の被保険者
共済組合の組合員。

第3号被保険者

サラリーマンの妻など
厚生年金保険や共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人。

学生の方も
20歳になったら
全員加入

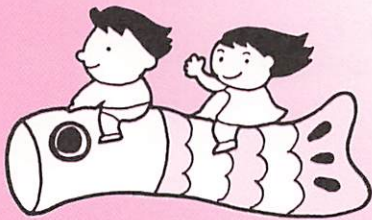
任意加入者

- 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人
- 海外に在住している20歳以上65歳未満の日本人
- 老齢(退職)年金受給者で60歳未満の人

問い合わせ 役場健康福祉課保険年金係 ☎ 52-1121 (有) 2341

200匹の鯉のぼりの群遊の下、青空フリーマーケットを開催します。

鯉来マーケット 出店者募集!



と き 5月2日(日) 9時~16時(雨天決行)
 ところ 島地川橋上流部の河川敷公園(佐波川部)
 出店料 1,000円
 申し込み期限 4月16日(金)
 問い合わせ・申し込み

徳地町商工会青年部

鯉来マーケット実行委員会事務局 ☎52-0026

国保からのお知らせ

平成10年度成人病検診を受診され国民健康保険より自己負担金を助成した実績は、下記のとおりです。

平成11年度も国保被保険者の方は、自己負担金を全額助成しますので継続して受診され自己の健康度をチェックしましょう。

平成10年度 成人病検診実績 (国保分)

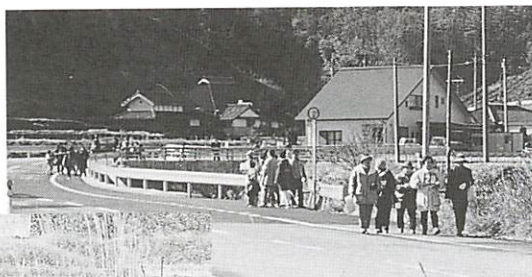
検診名	内 容	人数(人)	金 額 (円)	検診名	内 容	人数(人)	金 額 (円)
人間ドック	一般検診のみ	17	88,400	子宮がん	集 団 検 診	85	51,000
	一般と喀痰	4	23,600		医療機関委託(頸)	15	25,500
	一般と婦人科	16	104,000		〃 (頸+体)	15	37,500
	合 計	37	216,000		合 計	115	114,000
胃 がん	集 団 検 診	197	177,300	肺 が ん	集 団 検 診	41	20,500
	医療機関委託	34	98,600	乳 が ん	医療機関委託	51	35,700
	合 計	231	275,900	大腸がん	集 団 検 診	220	110,000
総 合 計		695人				772,100円	

「歌は世につれ、世は歌につれ」という浪曲がありました。其の通りで、時々の世相が良く現われ、好景と不景気の時は「世の中急に景気づき」と「鳥」といふような歌を紹介しています。私達の青春時代には「私しやカフエーに咲いている真白き花のスズランよ...」等歌われていましたが、戦時中は爆弾三勇士を称える歌とか、麦と兵隊、ラバウル小唄、出征兵士を送る歌、若鷺の歌等軍歌一色に変わりました。戦後はお富さん、ゲイシャワルツ、南国土佐を後にして、骨まで愛して等々が手拍子で盛んに歌われていました。ところがそんな歌は何のそのといふしかカラオケ全盛時代となつて今日に及んでいます。歌の内容は好いた惚れたが多い様ですが氾濫ぶりといったらすごいもので新曲に次ぐ新譜の出現は止まるところを知らぬといった現状です。私も下手の横好きというか社会学の為か、はた又健康の為かは別として謡曲、詩吟、民謡、カラオケと声を出す事なら一通り挑戦してみました。夫々日本人の心を称え、人情の美や歴史の流れを詠み、人道の指針を示し、安らぎを与え、励まし言葉等その中味を読み取りたいものだと思ひます。

カラオケは好いた惚れたが多いと前に述べましたが素晴らしい内容のものもあると思ひます。私ごとで恐れ入りますが5年余り前の10月東北地方の旅先で愚妻が急に病魔に犯され、35日間岩手医大附属病院に入院(内10日余りはICUで集中治療の重症)しました時の事です。午前7時に10分間入室が許されるだけで寝泊り、付添いは勿論、看病もできず沈みきった苦闘の毎日でもさきも毎日に暮る盛岡から1日でも早く少しでも南へ移りたい、帰りたいと気持ちはあせるばかりでどうにもならずJRの駅で新幹線の車掌室使用のお願いをしてみたり、自動車輸送の交渉から万一の場合を考えてお寺探しをする等取り越し苦労の毎日でした。ところがそんな私を勇気づけたのは当時ヒットした?松原のぶえ唄の「朝顔」でした。ねえあなたふたりはひとりです おなじよろこび 悲しみわけあえる 2度や3度のつまづきは あるわ誰にも生きていりや 負けたら駄目です この世に負けたら駄目ですよ と毎日歌いましたよ。心の中で、そうだ、負けないよ、頑張るぞ...と勇気が出ました。これは私の体験した一例ですが、この他にも人生の道しるべ、結婚宴席での贈り物のものや祝い唄、はげまし唄等あると思ひます。いつの時代でも、いづこの国でも、寒い避地でも暑い孤島でも、都会でも過疎地でも歌は人生のささえであり伴侶となるのではないのでしょうか。又、腹の底から声を出す事が健康に良いとも言われ、せつかな心を和ませてくれるのは歌だと思ひます。大いに唄いましょう、八十路となつても老人ではなく朗人でありたいと思ひています。

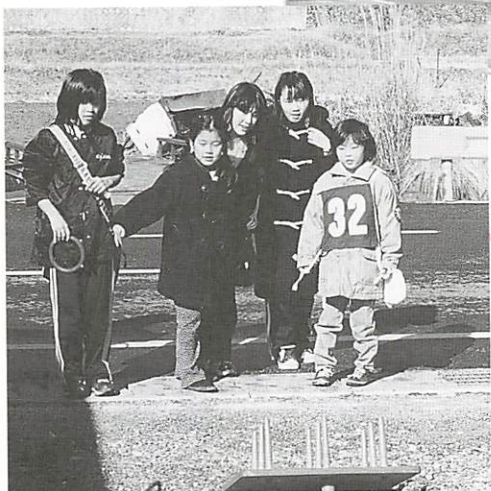
やそじ(八十路)のたわごと

田立正二 ⑬



今年一年健康で
ありますように！

1月24日、引谷地区で新春健康増進ウォークラリー大会がありました。町内外から35チーム170名が参加し、クイズやゲームを交えながら楽しく歩きました。



「スキー大好き！」

2月11日、広島県八幡高原191スキー場で第2回ファミリースキー教室がありました。小中学生と保護者28名が参加し、帰る頃にはみんなスイスイ滑れるようになりました。



家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

もしもに備えて大きな安心を！

○加入資格

徳地町に住民登録又は外国人登録をされている方

○共済掛金

大人	500円
中学生以下の子ども	300円
70歳以上の方	300円

○共済期間

平成11年4月1日から12年3月31日まで

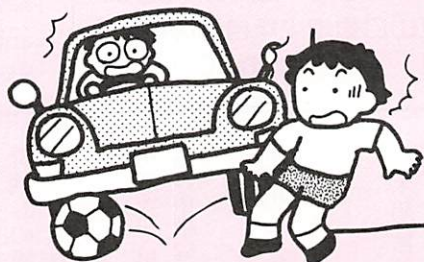
○加入申し込み

各家庭に配布する「加入申込書」に掛金を添えて3月末日までに申し込んでください。加入の申し込みは自治会長に取りまとめをお願いしていますが、役場出納室及び各支所でも受け付けています。

○問い合わせ

役場町民課生活環境係

☎52-1113 (有)2331



お知らせ

4月10日～16日は
『女性週間』です。

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した昭和21年4月10日を記念して、女性の地位向上のための啓発活動として『女性週間』を実施しています。

テーマ

21世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう

期間 4月10日～16日

主唱 労働省

また、労働省では『女性週間』全国会議を開催します。参加ご希望の方は山口女性少年室(☎0839-22-8017)へお問い合わせください。

マウンテンバイク

第2回徳地MTB森のフェスタ

とき 3月27日・28日

ところ 国立山口徳地少年自然の家
内容

・27日

小学校・中学校等MTBグループ
対抗戦(3人組)

・28日

MTBクロスカントリーレース

申し込み期限 3月8日(必着)

問い合わせ

(詳しい内容、申し込み方法など
必ず問い合わせてください。)

〒747-0342 徳地町船路668
国立山口徳地少年自然の家 事業課
☎56-0111

固定資産税課税台帳確認 のお願い

平成11年度固定資産課税台帳の
縦覧を行います。

縦覧期間

3月1日から3月23日まで
(土・日曜日を除く)

縦覧場所

○役場税務課

○各支所(出張縦覧)

八坂地区 3月16日(火)

柚野地区 3月17日(水)

島地地区 3月18日(木)

串地区 3月19日(金)

各支所での縦覧時間は9時～16
時です。出張縦覧期間中は本庁で
の出張地区の縦覧はできません。

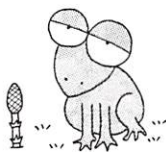
問い合わせ

役場税務課

☎52-1115 (有)2271

【お詫びと訂正】

広報2月号12Pの平成11年度固定資
産税台帳の縦覧期間に誤りがありまし
た。正しい期間は上記のとおりです。
お詫びして訂正します。



地域の身近な相談者として
お気軽にご相談ください。

かねてから後任調整されていま
した、民生・児童委員が2月1日
付けで決まりました。

吉松 幹夫さん(大字八坂)

☎56-0291

【担当地域】

三谷川上・三谷川中・三谷川下
野々井・三谷川団地

山口県立東部高等産業技術 学校講習生募集

□車両系建設機械運転講習

とき 4月10、11日 9時～17時
内容 労働安全法に基づく特別
教育

受講料 4,000円(資料、教材代)

定員 20名

□パソコンワード(休日)講習

とき 4月17、18、24、25日
9時～17時

内容 ワードプロソフト「ワード」
を使った文書作成及び編集

受講料 7,000円(資料、教材代)

定員 18名

□理美容師受験対策講習

とき 4月18日、5月16日
9時～16時

内容 理美容師試験準備対策

受講料 3,000円(資料、教材代)

定員 理容師10名 美容師20名

■対象者 在職者やこれから就職
(受験)しようとする方

■申し込み期限 3月26日(必着)

問い合わせ・申し込み

山口県立東部高等産業技術学校

☎0834-28-2233

むすびの里まつり

とき 3月21日(日)
10時30分～

ところ 八坂公民館(むすびの里)

内容

生涯学習発表会や各種バザーな
ど

問い合わせ

八坂公民館

☎56-0301 (有)2301

文芸

高嶺

第三十六回

森氏 亜黄 選

眉を引く僅かのおしゃれ古希の春

赤木 玉汀

表札も遺墨の一つ小鳥来る

山県 雅女

ほんにまあからく／＼天気寒の入

金子 俊

今風に炊けて嫁女の薺粥

原田サエ子

隙間風不況の風と共に入る

徳地短歌会

第二百十回 山下 清司 選

野晒しの雪の中なる自転車に

つらら下りて寒き昏れ方

永田 三枝

舅逝きて早や五十年

雪の中樞昇かれて行きし忘れず

原田サエ子

蟹の爪によく似たピンクの薯の芽は

納屋の暗きにひっそりと伸ぶ

三宅 和子

「日本語は忘れました」と日本人妻

兎追ひしを低く歌へる

お知らせ

平成11・12年度分粗大ゴミ 収集運搬業務入札参加者募集

町では、一般廃棄物の粗大ゴミ収集運搬の業務委託にあたり、一般競争入札を実施しますので、入札参加者を募集しています。

参加者の資格

- 1 徳地町の住民、又は事業所の所在地が町内の者
- 2 業務を行うことができる人員、車両等及び財政的基礎を有し、受託しようとする業務の実施に関し責任をもって適正に実行できる者
- 3 自ら受託業務を実施する者
- 4 町税を完納している者
- 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第3項第4号イからチまでのいずれにも該当しない者

参加申請の期限 4月9日(金)

問い合わせ

詳細については、役場掲示場の公示、又は町民課生活環境係へ
☎ 52-1113

自衛官募集説明会

募集種目 陸・海・空自衛官

と き 3月14日～16日

13時～17時

ところ 山口市中央4-4-12自衛隊山口地方連絡部 山口募集案内所

問い合わせ 山口募集案内所

☎ 0839-25-8231

平成11年度「食生活改善推進員養成講座」受講生募集

食生活改善推進員として地域の健康づくり活動をしてみませんか？

内 容

食生活を中心にした健康づくりについて

回 数 10回/年

受講料 無料

応募期限 3月19日

問い合わせ・申し込み

徳地町保健センター

☎ 52-1114 (有) 2345



運転免許試験コースで運転練習してみませんか？

対象者

18歳以上で新たに運転免許を取得したい方、運転技能を上達させたい方

と き

毎日曜日

1回目 10時～10時50分

2回目 11時～11時50分

3回目 13時～13時50分

4回目 14時～14時50分

(1回50分 1人2回まで)

ところ

小郡町大字下郷3560-2 山口県総合交通センター運転免許試験場コース

練習料金 1回 2,000円

申し込み・問い合わせ

山口県交通安全協会

☎ 0839-73-0054

4月1日は

「表示登記」の日です。

山口県土地家屋調査士会では、「不動産表示登記」に関する無料相談をおこないます。お気軽にご相談ください。

と き

4月1日(木) 9時～15時

ところ

- ・防府地方合同庁舎
防府市寿町6-39
- ・山口県土地家屋調査士会館
山口市惣太夫町2-2

相談内容

- 土地…分筆・合筆・地目変更・地積更正等
- 建物…新築・増築・滅失・分割・区分等

相談員

山口県土地家屋調査士会会員
詳しいことは、山口県土地家屋調査士会(☎0839-22-5975)または、最寄りの土地家屋調査士におたずねください。

「弁護士による

無料労働相談」

県では、労働問題でお悩みの方へ、弁護士による無料労働相談を実施しています。

解雇、就業規則、賃金不払い、採用など労働に関する法律問題について、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

山口県東部労政事務所 徳山市毛利町2-38(県総合庁舎2階)

☎ 0834-21-3594

町の人口 (1月末現在)

		前月対比
世帯数	3,244世帯	+1世帯
人口	9,021人	-12人
男	4,281人	-14人
女	4,740人	+2人
自然増減	-8人	(出生3人・死亡11人)
社会増減	-4人	(転入18人・転出22人)

資料……住民基本台帳調べ



▽表紙は、2月15日、串小学校的森林学習のときの写真です。午前中、地域の方の指導でほだ木づくりをし、午後は、ドラム缶の釜で手作りピザに挑戦しました。生地は上級生が前もって仕込んでおいた本格的なものです。こんがり焼けたピザをみんなおいしそうに食べていました。

▽徳地町のCMが、3月13日(土)、TYS「ニュースな関係よこチャンネル」(9時25分～10時20分)の中のビデオメーリングコーナーで放送されます。

編集後記



暦・こよみ

◎ 町税は安心・便利な『口座振替』で！

日	月	火	水	木	金	土
●行事は予定ですので変更になることもあります。 ●病院名は日曜・祝日在宅医です。 ●内科、小児科は日曜・祝日とも防府休日診療所 ☎ 24-4172です。 ●石油店名は日曜開店スタンドです。(都合により閉店される場合もあります。)				11 ○あすなろ会 (保健センター13:30～) ○「お話をしよう」 (図書館10:00～12:00)	12	13 ○春のわくわくドキドキ体験 in スペースワールド (北九州市7:00～18:05)
14 ✦三祐病院 22-3145 ○武石石油(有)	15	16 ○すくすく子育て学級 (お誕生日) (保健センター13:30～) ○心配ごと相談(一般・法律・人権) (町社協9:00～12:00)	17 ○糖尿病予防教室 (保健センター9:00～)	18	19	20
21 ☀ 春分の日 ✦吉田整形外科 22-0021 ○天満石油 ○むすびの里まつり (八坂公民館10:30～)	22 振替休日 ✦防府整形・リウマチクリニック 25-1060	23 ○心配ごと相談 (一般・行政) (町社協9:00～12:00)	24 ○「体験してみよう絵本の読みあい」 (図書館13:00～15:00)	25 ○不要犬の引き取り (本庁・島地支所・八坂支所8:30まで)	26 ○地域振興券申請・交付 (本庁8:30～17:15) (～9月22日)	27 ○英語で遊ぼう (山村開発センター 10:30～12:30)
← 地域振興券申請・交付(山村開発センター8:30～17:00) →						
28 ✦松本外科病院 22-1409 ○土井商会(株) ○こどもえいが会 「赤毛のアン」 (図書館10:00～13:30～)	29	30	31	41 ○高齢者訪問 (出雲地区9:00～)	2	3
4 ✦船津医院 22-1308 ○ナカシマ(有)	5 ○高齢者訪問 (串地区9:00～)	6 ○高齢者訪問 (八坂地区9:00～) ○心配ごと相談 (一般・年金) (町社協9:00～12:00)	7 ○高齢者訪問 (柚野地区9:00～) ○母子健康相談 (保健センター13:30～)	8	9 ○高齢者訪問 (島地地区9:00～)	10
 重源の郷 ちようげん さと と き 3月4日(木)～30日(火) 作 務 衣 展 うつわと楽しい仲間たち(作品展) 問い合わせ 役場経済課重源の郷推進係 ☎ 52-1117 ※心配ごと相談 3月16日(法律・人権)、3月23日(行政)、4月6日(年金)については専門家がお答えします。どうぞ、お気軽にご相談ください。 問い合わせ 徳地町社会福祉協議会 ☎ 52-0100 (有) 2235						